令和5年度 河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金制度

再エネ・省エネ設備等の 導入を補助します!



- 《申請期間》令和5年10月10日(火)~令和5年12月27日(水)
- ※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします。
- ≪申請方法≫契約・設置工事への着手等を行う前に、申請書類をコールセンターに郵送

5.0kW以下の自家消費型 太陽光発電設備

補助額: **7**万円/kW

個人宅

- 上限額: 35万円 (※「設備費+T事費」の範囲)

≪主な要件≫

- 自家消費率30%以上
- FIT/FIP制度の認定を取得しないこと
- ・導入する太陽光発電設備が5.0kW以下であること
- ・太陽光発電設備が設置されていないこと。
- ・太陽光発電設備以外のコージェネレーションシステム等の 発電設備を設置されていないこと。また、補助事業終了後に 設置しないこと。

蓄雷池 個人宅

補助額:「設備費+工事費」 $\times 1/3$

または容量 $(kWh) \times 5$ 、 1万円

のいずれか低い方

上限額: 25万円

≪主な要件≫

• 太陽光発電設備の補助と併用すること。

高効率給湯器

個人宅

補助額:「設備費+工事費」×1/2

上限額: 15万円

≪主な要件≫

- 住宅に太陽光発電設備が設置されている、又は導入に併せ て太陽光発電設備を設置すること。
- 新設の場合、取替の場合にそれぞれ機器要件あり。

コージェネレーションシステム

補助額:「設備費+工事費」× 1/2 個人宅

上限額:50万円

≪主な要件≫

・ 住宅に太陽光発電設備が設置されている、又は導入に 併せて太陽光発電設備を設置すること。

太陽光発電設備

または太陽光発電設備十蓄電池

- 市内民間事業者に補助金は直接交付されません。市 に登録されたPPA事業者と市内民間事業者がPPA 契約を締結する場合に、そのPPA事業者に対して交 付される補助金相当額がPPAのサービス料金に反映 (低減) されることで市内民間事業者に還元されます。
- 市では登録事業者を募集し、登録後公開します。
- ①太陽光発電設備

補助額: 5万円/kW

上限額: 500万円 (※「設備費+工事費」の範囲)

②蓄雷池

補助額:「設備費+工事費」(税抜) $\times 1/3$

または容量 $(kWh) \times 6$. 3万円

のいずれか低い方

上限額:100万円

その他の申請者要件や補助対象設備要件、申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください ⇩



○申請書類の送付先 ○補助金の制度・手続きに関すること 河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金コールセンター 206-4980-2692

○その他環境政策等に関すること

河内長野市環境政策課 20721-53-1111

